

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和6年2月22日 午後 2時58分 開 議

出席委員

| | |
|------|------|
| 委員長 | 佐藤文雄 |
| 副委員長 | 鈴木貞行 |
| 委員 | 岡崎勉 |
| 委員 | 石澤正広 |
| 委員 | 塚本直樹 |

欠席委員

なし

委員外委員

なし

出席説明者

| | |
|--------|------|
| 上下水道部長 | 槌田浩幸 |
| 上下水道課長 | 島田勝男 |

出席書記名

議会事務局 主幹 川原場智

議 事 日 程

令和6年2月22日（木曜日）午後 2時58分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 水道事業広域連携について
 - (2) 令和6年能登半島地震被災地支援活動について
 - (3) その他
3. 閉 会

開 議 午後 2時58分

○佐藤文雄委員長

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会議務局、川原場智君を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、水道事業広域連携についてを議題とします。

説明を求めます。

なお、説明は簡単をお願いいたします。

○上下水道部長（樋田浩幸君）

全員協議会後のお忙しい時間、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本日は2件、ご協議いただくこととなりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、水道事業広域連携につきまして、昨年もちょうど同じ時期にご説明をさせていただいてございますけれども、今回も説明をさせていただきます。

説明につきましては、課長の島田のほうから説明をさせていただきます。

○上下水道課長（島田勝男君）

それでは、水道事業の広域連携についてご説明いたします。

タブレットのほうをご覧ください。

水道事業の広域連携につきましては、茨城県水道広域化推進プランの策定の背景と目的ですが、人口減少社会による給水収益の減少が見込まれ、施設の老朽化により更新工事費用が増加することで、水道事業運営が厳しくなっていくものと考えられることから、水道事業の基盤強化のため、広域化を推進するプランを作成しております。計画の期間につきましては、茨城県水道ビジョンとの整合を図り、当面の計画期間を令和12年度までとしてございます。また、県内を県北、県西、県中央、鹿行、県南の5つのブロックに分けて、説明会や検討調整会議を開催してきております。

次のページになります。

中央に三角の図がありますけれども、目指す姿としましては、当面の間は施設の共同化、管理の一本化を目指し、将来的には経営を一本化し、事業統合を目指すこととしてございます。

県のスケジュールでございますが、次のページをお願いします。

上に図がありますけれども、令和4年2月に茨城県水道ビジョンを策定し、4月からは広域連携等研究会での検討を始め、令和5年10月から検討調整会議でより具体的な検討を行い、令和6年度末に統合に関する基本協定を締結することとしており、令和7年度以降に経営の一本化を図る予定であります。本市では研究会や検討調整会議へ参加し、情報収集しているところですが、下稲吉第2浄水場と霞ヶ浦浄水場の主たる電気設備などの更新工事を実施しております。今後の水道施設の更新計画や財政計画を令和6年度から7年度において策定することとしておりますので、その中で県の広域化へのシミュレーションを行い、令和7年度以降に県の統合に関する基本協定締結の判断をする予定としております。

○佐藤文雄委員長

以上で説明は終わりました。

ただいまの件についてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

○石澤正広委員

これ前も確認させていただいたんですけども、基本的には県の事業で、統合していく流れなんですよね。それに本市が沿って、いろいろ今は調査研究しながら、その流れをつくっているっていう状況でありますよね。

○上下水道課長（島田勝男君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○石澤正広委員

そうですね。この令和6年度には協定を締結するという。令和6年末ですか。

○上下水道課長（島田勝男君）

県の予定では、基本協定の締結は令和6年度末を予定しているところでございます。かすみがうら市としましては、まだ施設の更新工事が残っている部分がありますので、そちらの更新計画、財政計画をつくらなくてはなりません。それを来年度と再来年度予定しておりますので、その中で、統合にしたほうがいいのかシミュレーションを行って、それで判断させていただきたいということで、今お話ししたところでございます。

○佐藤文雄委員長

よろしいですか。

○石澤正広委員

分かりました。

○佐藤文雄委員長

確認すると、その前の県のほうのスケジュールと本市のスケジュール、これはまだ、そういう意味ではかみ合っていないということですよ。令和7年の段階でどうするかを判断するという中身になっているんじゃないかなと思いますが、それでよろしいですね。

○上下水道課長（島田勝男君）

はい、そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員長

あとほかにありませんか。

[発言するものなし]

○佐藤文雄委員長

それでは、次に、令和6年能登半島地震被災地支援活動についてを議題とします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○上下水道部長（槌田浩幸君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

派遣につきましては、石川県の輪島地方ということで、支援活動をさせていただいてございます。

支援の対応団体といたしましては、公益社団法人日本水道協会からのお話がございます、茨城県支部を通して支援活動をしてございます。

支援内容といたしましては、本市において給水車、写真のようにございますけれども、3立方メートルを積むことができます給水車がございまして、そちらを給水車として派遣、また支援車といたしまして、給水の支援活動をする人員2名を運ぶための車両として、給水車と支援車ということで2台、車両を派遣してございます。

人員については4名でございます。

支援の期間といたしましては、第1次といたしまして令和6年1月の22日から27日の6日間、第2次といたしまして令和6年2月7日から12日までの6日間でございます。

集合場所といたしましては、直接輪島市に行くのではなくて、金沢市の企業局に集合いたしまして、そちらからの支援活動の展開ということになってございます。

7でございますが、応援体制といたしまして、令和6年1月26日現在でございますが、給水車を現地に対応している事業者、団体といたしましては15事業所、団体でございます。内容につきましては、ご覧のとおりでございます。給水支援事業者といたしまして、19団体ということで、ご覧のとおりでございます。

次のページでございますけれども、本市の補水活動の状況ということで、活動しているところ、輪島地方でございますけれども、志賀町ということと輪島市の門前町というところでございます。

第1次、令和6年1月22日からの6日間につきましては、志賀町の文化センターほか輪島市の門前町の体育館の仮設タンク等へ補水をしてございます。

下の写真の左側は、ちょうど雪が降っている状態でございます、令和6年1月のときに、これは現地からタンクのほうへ水を受けまして、その水を右側のように運んで、住民の方々へ給水活動をしたということでございます。これとは別に、2次のところの写真にもございますように、タンクがございまして、これは東京都の水道局のほうで用意していたタンクですが、こちらへ給水車から圧力をかけまして補水活動をしてございます。

第2次の令和6年2月7日からの6日間につきましては、先ほどの第1次と同じように、輪島市の門前町の体育館ほかご覧のところに補水活動してございます。

1次、2次ともに1日大体5立方メートルから7立方メートルということで、このタンクが3立方メートルでございますので、一旦満水にしまして、その後、また汲みに浄水場に行きまして、ここからまた補水活動をするというようなことでございます。大体、浄水場行って帰って所要時間が1時間、汲むのに約30分でございますので、結構な時間を補水活動、給水活動以外にも、そういった準備の時間が取られるということでございます。また、この輪島市でございますが、金沢市から100キロメートルほど離れてございまして、片道約3時間ということで、どんなに頑張っても2時間40分はかかってしまうということで、朝6時過ぎに出て行きまして午前8時半に現地到着と、そこから現場が午前9時に住民の方がいらっしゃいますので、補水活動を始動させるというようなことでございまして、かなりハードな時間の勤務でございました。1次のときは夕方5時ぐらいまで現地の活動があつて、帰ってくるのは午後

7時過ぎだということをごさいます、1月のときはいろいろ情報が錯綜しているようでございまして、日本水道協会のほうも指示系統がはっきりとしていなくて、現地へお願いして補水活動をさせていたような形もございまして。我々が行ったように、第2次のほうでは、現地のほうで午後2時過ぎには上がってくださいということをおっしゃいます。現地午後2時過ぎに上がりまして、次の日の給水のために水を汲みに行きますので、結局午後3時ぐらいに上がるというようなことをごさいます、帰ってきて午後5時過ぎると。金沢市の本部のほうへ、こういう活動したって報告へ行かなきゃならないものですから、結局は午後6時ぐらいになってしまうという。朝6時過ぎに出て行って夕方6時までの勤務ということで、職員につきましてはなかなかハードな6日間でありましたけども、そういう活動をしていただいております。

今後の活動でございますが、明日から、令和6年2月23日から第3次、かすみがうら市としては第3次ということでございまして、4名の者を派遣するような形でございます。その後については、復旧状況によりまして、令和6年3月25日まではそれぞれの市で対応して、26日以降どうなるかというようなことをごさいます、今のところ輪島市につきましては、令和6年3月いっぱい仮復旧できるんじゃないかというようなことが情報で流れてきています。なので、我々の第3次で終了になるか、それともこれ以降も続くのかというのは、今後の復旧のスケジュール次第ということになってこようかと思っております。ただ、年度を超えていきますので、我々の企業会計、令和6年3月決算というのがありますので、ちょっと厳しい状況かなというのが話には出るところでございます。

最後の写真でございますが、これは仮設管、通常、道路の下に水道管を埋設しているんですけども、こういったことで下がちょっとできないようなところについては、おかけ管というんですけども、このようなことで上に布設して復旧を急いでいるような状況でございます。これは大きな管で200ミリメートルという管でございます。

○佐藤文雄委員長

ありがとうございました。

ただいまの件についてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言願います。

ありませんか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

質問がないようなので、これで本件を終了いたします。

ここで、執行部の方には退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩します。 [午後 3時13分]

○佐藤文雄委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時13分]

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。ほかに委員の皆様から何かございましてか。

[発言する者なし]

○佐藤文雄委員長

それでは、ないようですので、以上で産業建設委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時14分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

産業建設委員会委員長 佐 藤 文 雄